

流域治水の推進

気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等をふまえ、河川・海岸堤防や砂防堰堤の整備、ダムの建設等の対策をより一層加速化するとともに、流域の既存施設を活用した治水対策や土地利用・住まい方の工夫等、流域のあらゆる関係者の協働により、流域全体で水災害対策を行う「流域治水」を推進します。

流域治水プロジェクトに基づく取組の推進

流域全体で取り組む治水対策の全体像を示すため、県内全ての水系において流域治水プロジェクトを策定し関係者と共に取組を進めています。

特定都市河川の指定による流域治水の推進

特定都市河川流域に指定した地域については、流域水害対策計画に基づく取組を進めていきます。



河川の整備、土砂災害対策の推進

浸水被害から県民の命と財産を守るため、堤防の整備やダムの建設等、河川管理施設の整備を進めるとともに、大規模地震発生後の津波等による浸水被害を軽減するため、地震・津波対策を進めます。また、砂防堰堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。さらに、避難に資するソフト対策として、基礎調査により、土砂災害警戒区域等の指定を引き続き進めます。

河川改修	ダム建設	堤防の耐震対策
<p>海蔵川 国道395号 奈余橋 川改修 土砂災害</p>	<p>[完成予想図]鳥羽河内ダム(鳥羽市) 下流域の浸水被害を軽減します。</p>	<p>鍋田川(木曾岬町)</p>
河川改修(堤防強化)	砂防施設の整備	急傾斜地崩壊対策施設の整備
<p>柘植川(伊賀市)</p>	<p>宮谷(鳥羽市)</p>	<p>引作地区(御浜町)</p>

河川・砂防の維持管理

出水期前に河川パトロールを実施し、堤防や堆積土砂などの状況を把握して適切な維持管理を行います。河川パトロールに当たっては、堤防の状況を把握できるように、必要な箇所の除草を行います。

河川の流下能力を回復するため、砂利採取制度を活用し官民連携を図り、また関係市町と優先度を検討しながら堆積土砂の撤去及び河川内の樹木伐採を進めます。さらに、砂防堰堤の堆積土砂撤去や治山部局とも連携しながら、土砂堆積の抑制に向けた取組も進めます。

日常の維持管理状況	河川に堆積した土砂の撤去	砂防堰堤に堆積した土砂の撤去
<p>浪瀬川(鈴鹿市) 堤防の点検を実施するため、必要な箇所の除草を実施しています。</p>	<p>志原川(御浜町) 撤去前</p>	<p>宗利第2(菰野町) 撤去前</p>
除草作業後	撤去後	撤去後

港湾・海岸の整備

港湾の位置図



◆港湾の機能充実

三重県の港湾では、人流・物流の拠点としての港湾機能を維持し、県民生活と産業活動を支えることで地域の活性化に貢献します。大規模災害発生時に救援物資等の海上輸送機能を確保するため、大規模災害時の物資輸送の拠点となる岸壁(耐震強化岸壁)の改良等に取り組みます。また、港湾施設等の適正な維持管理に努め、特に放置船対策に取り組みます。

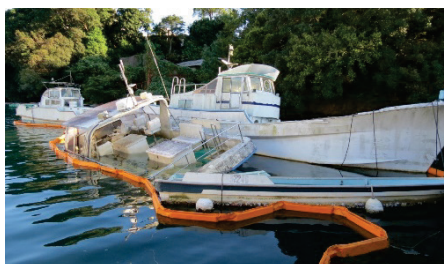
耐震強化岸壁の改良



施設の老朽化対策



放置船対策



◆海岸保全施設の整備 津波や高潮・侵食による浸水被害から県民の生命と財産を守るため、海岸保全施設の整備に取り組みます。

地震対策



高潮・侵食対策



老朽化対策



05 Section

災害対応力の向上

～大災害にオール県土で立ち向かう～

迅速な災害復旧への取組

道路や河川等の土木施設が自然災害により被害を受けた際には、日頃の業務で培った技術力を発揮し、状況調査をはじめ、応急工事や、復旧工事を迅速に実施していきます。

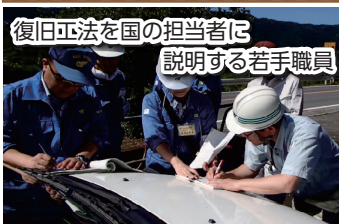
各種訓練の実施

大規模災害を想定した訓練を重ね、災害対応力の向上に取り組みます。

職員による被災状況調査



災害査定



道路啓開訓練



崩れた河川護岸の復旧



応急工事



排水ポンプ車操作訓練

